

# 平成23年第4回三笠市議会定例会

平成23年12月16日（第2日目）

## ○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

## ○議事日程

- 日程第 1 議案第55号から議案第66号までについて（委報第6号）
- 日程第 2 議案第67号 三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 3 議案第68号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について
- 日程第 4 意見書案第8号 免税軽油制度の継続を求める意見書
- 日程第 5 意見書案第9号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

## ○出席議員（10名）

議 長	1 番	谷 津 邦 夫 氏	副議長	3 番	齊 藤 且 氏
	2 番	澤 田 益 治 氏		4 番	猿 田 重 夫 氏
	5 番	扇 谷 知 巳 氏		6 番	谷 内 純 哉 氏
	7 番	丸 山 修 一 氏		8 番	儀 惣 淳 一 氏
	9 番	武 田 悌 一 氏		10 番	高 橋 守 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	北 山 一 幸 氏	総 務 課 長	金 子 満 氏
財 務 課 長	右 田 敏 氏	納 税 課 長	米 田 廣 文 氏
企画経済部長	中 沢 敏 男 氏	企画振興課長	小 田 弘 幸 氏
農 林 課 長	中 原 保 氏	商工観光課長	猿 田 智 樹 氏
環境福祉部長	作佐部 盛 秀 氏	市民生活課長	須 河 恵 介 氏
福祉事務所長	阿 部 弘 之 氏	保健福祉課長	三百 莉 宏 行 氏
建 設 部 長	高 嶋 善 男 氏	建設管理課長	鈴 木 英 夫 氏

建設課長	三宅博文氏	水道課長	千葉俊行氏
教育委員長	折笠真仁氏	教 育 長	富樫繁樹氏
教育次長	永田 徹氏	学校教育課長	高森裕司氏
博物館長	栗山俊彰氏	市立高校設立準備室 事務課長	松浦基晴氏
市立高校設立準備室 事務課主幹	梅津吉昭氏	病院事務局長	澤上弘一氏
病院管理課長	磯瀬 孝氏	消 防 長	長谷川浩二氏
消防署長兼 総務予防課長	辻道元信氏	生活安全センター長	阿部英雄氏
監査委員	森原 裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長	松本哲宜氏	総務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第55号から議案第66号までについて（委  
報第6号）

---

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 委報第6号議案第55号から議案第66号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議で総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

武田委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長武田悌一氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（武田悌一氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第55号から議案第59号の条例改正5件、議案第60号の土地の取得1件、議案第61号から議案第66号までの補正予算6件の計12件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承賜りたいと思います。

それでは、報告いたします。

初めに、議案第55号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第56号三笠市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第57号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第58号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について、議案第59号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第60号土地の取得について、議案第61号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第3回）について、議案第62号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第63号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、議案第64号平成23年度三笠市水道

事業会計補正予算（第1回）について、議案第65号平成23年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第66号平成23年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第55号から議案第66号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第55号から議案第66号までについての質疑を終了いたします。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第55号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第55号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第55号三笠市部、課設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第56号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第56号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第56号三笠市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第57号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第57号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第57号三笠市災害弔慰金条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第58号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第58号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第58号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第59号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第59号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第59号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第60号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第60号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第60号土地の取得については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第61号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号平成23年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第62号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第62号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第63号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第63号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第64号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第64号平成23年度三笠市水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第65号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第65号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 5 号平成 2 3 年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第 6 6 号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 6 6 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 6 号平成 2 3 年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

---

### ◎日程第 2 議案第 6 7 号 三笠市議会傍聴規則の一部を改正 する規則の制定について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の 2 議案第 6 7 号三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び副委員長からの共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

お諮りします。

議案第 6 7 号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第 6 7 号三笠市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第 3 議案第 6 8 号 議会運営委員会及び常任委員会 所管事項調査について

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の 3 議案第 6 8 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第68号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第68号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 意見書案第8号 免税軽油制度の継続を求める意見書

---

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 意見書案第8号免税軽油制度の継続を求める意見書を議題とします。

本案については、澤田議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、澤田議員から提案理由の説明を求めます。

澤田議員、登壇願います。

(2番澤田益治氏 登壇)

◎2番(澤田益治氏) 全文朗読をもって御提案を申し上げますので、よろしく御審議お願いいたします。

免税軽油制度の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化されました。これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に用いられる軽油について設けられている免税制度が、平成24年3月末で廃止される状況にあります。

スキー場事業では、ゲレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、この制度がなくなれば、スキー人口の減少等、現在でさえ厳しい経営環境を圧迫し、スキー場の経営はさらに厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧されます。

当市におけるスキー場においても、安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため、雪面整備に圧雪車等を使用しており、利用者の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持に不可欠なものとなっています。

よって、国においては観光産業や農林水産業等、幅広い産業への影響にかんがみ、免税

軽油制度を継続するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成23年12月16日。

北海道三笠市議会。

提出先については、以下、記載のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第8号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第8号免税軽油制度の継続を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

---

### ◎日程第5 意見書案第9号 国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書

---

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の5 意見書案第9号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか3人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、齊藤議員から提案理由の説明を求めます。

齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤 且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 意見書案第9号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書を、朗読をもって提案させていただきます。

安心社会を構築するため、医療や介護の充実、子育て支援の強化などに対する各種基金制度が設けられ、地方自治体における迅速かつ柔軟な取り組みに対して支援が行われてきました。しかし、こうした基金事業の多くが今年度限りで終了します。

特に、下記に掲げる基金については、多くの関係者から事業継続を求める声が上がっております。国民生活の安心と向上を図る上からも、こうした基金及び基金事業を継続するよう、政府に強く求めます。

## 記

### 1、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金

地方自治体における子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を財政支援する基金であり、ワクチン接種について予防接種法の対象疾病に位置づける法改正が実現するまで継続すること。

### 2、安心こども基金及び妊婦健康診査支援基金

保育所や放課後児童クラブなどの設備を後押しする安心こども基金及び妊婦健診の負担軽減を図る妊婦健診支援基金について、政府は新たに創設する子ども・子育て新システムの中で対応するとしているが、具体的な中身が明らかになっておらず、当面は基金事業による対応が現実的であり継続すること。

### 3、介護職員処遇改善等臨時特例基金

介護職員の賃金引き上げなどを行うための基金として創設し、今年度末まで予算措置されているが、来年度以降の対応は、引き続き基金事業によるのか、介護報酬によるのか方向性がまだ見えていない。介護職員の処遇改善は極めて重要な課題であり、介護報酬で手当てできない場合は、既存の基金を積み増しし、着実に賃金引き上げなどに充てられるよう措置すること。

### 4、障害者自立支援対策臨時特例基金

障害者自立支援法の施行に伴う事業者の経過的な支援を行うため、平成18年度から20年度までの特別対策として実施し、その後、既存事業の拡充や新たな事業を盛り込み、今年度末まで延長されている。来年度以降も、新体系移行後の事業所支援やグループホーム等の設置補助などが必要であり、基金継続によって柔軟な支援をすること。

### 5、地域自殺者対策緊急強化基金

地域における自殺対策の強化を図るための基金として、電話相談窓口の充実など地方自治体における具体的な取り組みに活用されており、こうした取り組みを切れ目なく支援するため、継続かつ基金の積み増しが必要である。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月16日。

北海道三笠市議会。

提出先は、以下のとおりになっておりますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第9号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

意見書案第9号国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって、本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

---

### ◎市長あいさつ

---

◎議長(谷津邦夫氏) この際、市長から発言の申し出がありますので許可します。

市長、登壇願います。

市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 平成23年第4回定例会の最終日に当たり、一言お礼を述べさせていただきます。

平成23年も残すところわずかとなりました。1年を振り返りますと、ことしほど自然の驚異を感じた年はなかったのではないのでしょうか。

忘れもしない3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という巨大な地震でありました。また、1000年に1度と言われる想像を絶するような大津波、そして、今なお先の見通しが立たない福島第一原発の深刻な事故、さらには放射能漏れが、一部の農作物や水産物に被害を与えたことによって、すべての生産物が汚染されているという、いわれなき風評被害が起こり、二重三重の深刻な災害となりました。

改めて、地震大国日本であることをしっかりと認識し、国づくり、まちづくりに努めていかなければならないと強く実感した年でもありました。

一方、市内に目を向けますと、ことしは三笠市の前身である市来知村が、明治15年に誕生して130年という記念すべき年でした。この開庁130年を記念して、私たちの先人が築き上げてきたこれまでの歴史の重みを確認し、未来に向かって力強く羽ばたく出発の年と位置づけ、6月に開催した記念式典を皮切りに、各種事業を展開してきました。

この間、議員各位並びに市民の皆さんにおかれましては、積極的に御参加をいただき、どの事業も無事に終了することができましたこと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、日本は今、円高やデフレ等の影響で国内全体が閉塞感に覆われる中で、雇用や医療、介護など社会保障制度全般に関する問題やエネルギー資源問題等々、大きな政策課題

に直面しており、ますます基礎自治体を取り巻く環境は厳しさを増しているところであり  
ます。

また、都市への一極集中型社会や、全国規模での人口減少傾向を考えたとき、まちの生  
き残りをかけ、地域間競争に拍車がかかることも予想されます。

しかし、私は、この厳しいときこそチャンスととらえ、この誇りある三笠の歴史、地下  
に眠る有効な資源、文化、人材などの魅力がさらに向上するよう、これからも身の丈に  
合った市政を目指しながら、日本一安心して、だれもが住み続けたいまちを目指して、全  
力尽くしてまいりたいと思っております。

最後になりますが、ことしは統一地方選挙の年でありました。

市民の皆さんをはじめ、多くの方々からの力強い御支援と心温まる御厚情により、無投  
票で市政3期目の重責を担わせていただくことになりました。そのスタートの年であるこ  
とし1年、議員各位並びに市民の皆さんの御支援と御協力をいただきながら無事に行政運  
営ができましたことを心から感謝申し上げます。

これから年末年始、御多忙とは思いますが、どうか健康だけには御留意されまして、御  
家族おそろいで新年をお迎えいただければ幸いです。明年におかれましても、本年に引き  
続き三笠のまちづくりに御尽力いただくことをお願い申し上げ、年末に当たっての私のご  
あいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。（拍手）

---

### ◎議長あいさつ

---

◎議長（谷津邦夫氏） 高い席ではございますけれども、私のほうからも一言ごあいさつ  
を申し上げたいと思います。

ことしは開庁130年ということで、この年に統一地方選挙が施行されました。

私どもは、議員10名でこの市民の声というものを代弁し、これからの10年先、いわ  
ゆる第8次総合計画が来年が実施年ということで、それに向かってその声というものを大  
切にしながら生かしていきたい、その役目も私どもは背負っているというふうに思ってお  
ります。

特に、2年前に私どもの憲法と言われる議会基本条例をみずからの手で施行し、そし  
て、それをもとにしながら今日活動を進めているわけでありましてけれども、そうした私ど  
ものそういうふうな資質を高め、そして市民の中に飛び込んでいく、そして市民の声とい  
うものを十分吸収しながら、市民と議会とが一体となり、あるいはそこに行政の力をかり  
た先の見据えたまちづくりというものを進めていく役目があるかというふうに思っている  
ところでございます。

今、国では、地方制度調査会の中で、来年度の通常国会には地方自治法を一部改正する  
と、そういうものも出ております。その中身は、当然、行政のこと、あるいは議会にかか

わるものも議論されていかなければならない、そのことは私たちにも身に降りかかっていることでございます。

私どものまちにも、まずたくさん課題、あるいはこれからの展望の持てる、ロマンと夢のあるものも推し進めていかなければならないというふうに思っております。

年末年始、皆様におかれましては、大変多忙な時期あるいは飲食等に伴うものもたくさん押し迫っていると思っておりますけれども、健康だけには十分留意されまして、年末年始を過ごしていただきたいと思っております。

これまでお寄せいただきました議員同志の皆さん、そして理事者の皆さんに、心から感謝とお礼を申し上げて、一言ごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

---

### ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

これをもちまして、平成23年第4回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時23分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員